

博士論文 平成 26 (2014) 年度

20 世紀前半中国の信用秩序  
—天津における銀行経営・決済・貨幣制度を中心に—  
要約

慶應義塾大学大学院経済学研究科

諸田博昭

## 序章

本稿の第1の目的は、1910～30年代における、流通域が限定的な地域的通貨である地名券や銀行間通貨の流通と不可分であった中国の信用秩序の在り方を、華北最重要開港都市の天津と中国経済の中心であった上海との関係に着目しつつ明らかにし、先行研究において定着している、中央政府の全国統治の安定と、雑種幣制等の貨幣・金融の前近代的多様性の克服、及び全国の金融市場の機能の向上を結び付けた議論を再検討することである。そして第2の目的は、第1の目的で明らかになった1910～30年代中国の信用秩序の在り方について、世界史的視野に基づく特徴の考察を行うことである。

1930年代当時、国際金本位制の崩壊と離れた位置にいた中国においても、欧米諸国や日本等と同様に金融市場の法制度化の趨勢が見られた。国民政府が1928年に北伐を完成させた後、全国統治の推進と並行して、金融関係の法や制度の整備が急速に進められた。通貨に関しては、1935年11月の幣制改革に至るまで中国は銀本位国であったが、市場には銅貨も流通しており、また、複数の種類の銀貨と銀行券が併存するなど、通貨は雑種幣制と呼ばれる状況にあった。1930年代以降は、廢兩改元の施行など通貨の統一化が進展し、それは1935年11月の幣制改革、つまり管理通貨制度の施行によって一応の到達点を迎えた。

国民政府の一連の金融制度改革は、管理通貨制度施行の準備段階であるのみならず、政府と金融市場の関係という観点において、中国の金融史・貨幣史を通じても極めて画期的な事象であった。中国の市場は歴史的に政府による規制が少なく、20世紀に至るまで中国の金融市場には、何らの実効力のある法律や制度も存在しなかった。中国は歴史的に公的な制度や保証が脆弱であったが、市場参加志向が高く、そのため、かえって行政機関に依らず、市場で自律的に秩序が形成、維持される傾向があった。この市場秩序の在り方が、1930年代以降に大きく変わった可能性があったということである。

このことを踏まえて本稿が検討するのは、銀行法、貨幣の種類と発行機関の統一、中央銀行に賦与された特権と課せられた業務規制といった、政府などの法的強制力を持つ市場外部の機関と市場との関係の中において創出され、且つ当時の先進諸国に普遍的に見られた制度が整備されていく中で、中国の自律的に形成されていた金融市場の秩序はどう変容していったのか、という問題である。つまり、世界的な潮流であった国家による金融市場のシステム化過程において、中国の金融市場の秩序の在り方はどのように変容していったのか、またそれは中国の金融市場のどのような特徴に由来したのかを検討するということ

である。

また、中国の金融市場の内部で形成された秩序は、広大な国土では一様ではありえず、地域的に多様化していた。北京政府期の中国では、有限責任制を敷く中国系資本の新式銀行(以下単に銀行と記す)が数多く設立され、後に詳述するように国家による金融市場のシステム化の基礎が形成されつつあった。しかし、軍閥の跋扈などに見られる政治的不統一がそれを困難なものとし、加えて国土の広さに由来する国内金融の地域的多様性によってそれは一層複雑な問題となっていた。金融市場の地域的多様性は通商や地元の軍閥との関係の中で自律的に形成されて根付いたものであり、これらは地方都市の金融・経済の発展と表裏一体であったという点で、国民政府の国家建設において重要な基礎であると同時に、克服すべき障害でもあるという二面性を孕んでいた。

国民政府の国家建設以降、金融は市場性が高い産業の一つでありながら、中国が近代的な統一国家となるためのインフラとしての使命を負わされた。それ故、金融市場は1930年代の中国において最も急激に統制と制度化が進展した市場となった。その中で、自律的に形成され、地域的に多様化していた市場秩序の在り方はどのように変化したのか、また、国民政府はそうした市場秩序とどのように向き合って制度化を進展させたのか。そして、その帰結は、世界史的視野からはどのような特徴に由来したと評価できるのであろうか。

以上の問題意識に基づき、本稿は華北第一の開港地であった天津に着目し、1910～30年代における天津の市中銀行と政府系三銀行の銀行券発行業務、及び金融機関の決済がどのような独自性を持ち、中国経済の中心であった上海とどのように関係しつつ発展していったのか検討することとした。天津の金融は北京や上海の金融と密接な関係を持ち、北京政府時代は国内金融全体の動向に特に大きな影響を与えていた。北伐の完成以降、天津は中央政府の直轄都市となり、北方系軍閥の支配の継続や日本軍の関内侵攻など統一への障害を抱えつつも、比較的順調に種々の金融改革が進められていった。中国における金融市場の慣習の法制度化と、金融市場の秩序の変容との関係を分析するのに最適な都市であると言える。

以上の本稿の課題と主要な先行研究の関係は以下の通りである。近年の金融史・貨幣史の先行研究は共に、清朝後期～民国初期には、外国経済の進出に対して衝撃を受けながらも、それを自らの秩序内に取り込んで発展し、中華民国建国以降は、中国の実情に適合するよう配慮しつつ、欧米的な近代化を成し遂げたという歴史観を提示している。つまり、中国固有の市場の発展や、その秩序の在り方を探るといふ明朝～清中期の貨幣史の研究姿

勢が、民国期以降を対象にした研究では特に希薄になっているということである。このようにして、20世紀以降は国内の金融・貨幣の地域的特徴もまた、全国的に均質化していったと考えられるようになった。これは、特に1930年代の国民政府の統治以降の時代に関して顕著であり、上海を中心として国民国家の形成を目指した国民政府の、全国の金融の近代化に果たした役割がフォーカスされる中で、1930年代以降の金融市場と貨幣の全国画一的近代化という歴史観が暗黙的に定着していくこととなった。そのため、先行研究においては、国民政府成立以前からの各都市の銀行経営、及び貨幣、金融の慣習の特色が、1930年代以降の金融市場の慣習の法制度化とどのように関連したのかが、必ずしも明確になってはいない。

本稿は、このような研究史上の問題を受けて、上海と華北内陸部都市の経済的結節点の役割を果たし、北京政府や日本の強い圧力に晒されつつも、上海金融市場に次ぐ規模となった天津の金融市場の秩序において、上海との連関関係は如何なる位置付けにあったのかを検討し、地方重要都市の貨幣・金融の多様性と、上海を中心とした全国の金融市場の連関性がどのようにして両立されていたかを明らかにすることを課題として、実証分析を行った。

## 第1章 開港場市場圏形成の経緯と貨幣・金融の役割

19世紀後半以降、中国は、内陸部の一次産品を輸出し、同時に外国の加工製品を大量に輸入する形で世界経済との関係を深めていった。それは、綿製品の先行研究などで明らかにされているように、決して在来産業の全面的破壊を招き、中国経済の欧米経済への全面的従属化をもたらしたものではなかったが、各地に分散していた局地的市場の統合を促すなど、市場圏の在り方に大きな変化をもたらした。この後、20世紀に至るまでには、開港地とその後背地で構成された広域的な市場圏、すなわち開港場市場圏が形成されていった。

19世紀後半の対外貿易の進展と中国市場の変容の関係については、既に多くの研究が蓄積されている。第1章では、これらの議論を整理して、1910年代以降の金融市場の議論と関連付けて、序章で示した最終的な結論への道筋を明確にした。

第1章で示した重要事項の1つは、開港によって通商が発展した19世紀の後半以降、上海が全国の決済の中心となり、金融機関の資金配分の拠点となっていったということである。1860年代以降、外国商人は中国商人に押されて広州、厦門、福州、寧波などの開港地から引き揚げて、上海、香港などに拠点を置いて通商を、香港上海銀行などの外国銀行は外国為替を営み始め、70年代を通じて大きく勢力を拡大した。この時期の福州以北、牛莊(營口)以南の開港都市の対外交易は、天津のような比較的貿易規模の大きい都市であっても、外国と直接貿易を行うためのインフラが不足しており、中国商人の優勢が保たれる中、輸入のほとんどを上海経由で行っていた。

90年代以降は、天津や漢口などの開港都市と外国との直接交易は増加し始め、さらに輸送電信技術の発達によって内陸部都市との連絡が容易になり、海外製品の交易に関して上海と他開港都市の関係は希薄化し始めたが、上海—他開港都市間の国内産品の交易などは増加し続けており、上海はこの活発な国内交易によって決済の中心地としての役割を担うようになっていた。この過程において、開港以前より存在した沿海交易は衰退し始め、各開港都市がそれぞれの後背地を形成しつつ自己完結的に成長していくという、黒田明伸や木越義則などによって開港場市場圏と呼ばれる商品流通圏の形成が見られるようになった。また、上海に拠点を置いて中国での活動を行っていた外国銀行や、上海で全国の資金の振替を行っていた票号などは、金融面における上海と他開港都市の関係を密接なものとし、流通に関して自己完結性の高かった開港場市場圏の発展を資金融通の面で支えた。

しかし、それは同時に上海で発生した恐慌を各地に波及させる素地を形成することとも

なった。1880年代以降、20世紀初頭にかけて上海以外の開港地でも恐慌が何度か発生していたが、漢口や天津などで発生した恐慌は局地的なものに収まっていたのに対し、ゴム恐慌など上海で発生した恐慌は全国に波及する傾向があった。このようにして、地方開港都市において、如何にして上海金融との関係を緊密にしつつ、上海で発生した恐慌の影響を最小限にしていくかは、新たな解決策が求められる問題となった。

## 第2章 1910～20年代初期における政府系銀行の経営と貨幣供給

前章では、開港から清朝末期まで、外国銀行と錢莊・銀号が、貿易金融と貨幣市場を通じて開港場市場圏の発展に大きく寄与していたことを指摘した。外国銀行と錢莊・銀号の関係はその後にも継続していくが、1905年に戸部銀行、1907年には交通銀行と、中央政府から種々の特権を与えられた半官半民資本の政府系銀行が設立されていったことで、金融市場はまた新たな局面を迎えることとなる。第2章では、中国銀行を中心に、地名券の役割と分区制度施行の経緯の分析を行った。

中国・交通銀行の設立の目的は、中国に中央銀行を創設することであり、両行には政府から様々な特権が与えられると同時に、政府への貸し付け、及び幣制の統一と銀行券の普及を行うことが求められた。

この時に両行で発行されていた銀行券は、銀行券の券面に地名が印刷されている地名券と呼ばれるものであった。地名券発行の目的は、銀行券を利用した裁定取引の防止であった。この頃流通していた銀両、銀元の種類と純度は、鑄造年代や鑄造地でそれぞれ異なっており、銀行券はどの都市の銀貨と兌換可能か明記して、裁定取引を防止する必要があったのである。

地名券の重要性は、1920年代初頭には袁世凱銀元の普及がかなり進展していた天津や漢口などの大都市でも薄れることはなかった。その背景には、この頃の全国的な金融市場の発達と、銀両と銀元の流通の拡大により、上海以外の都市でも洋厘が建てられるようになっていたという事情があった。これらの開港都市は、金融市場の規模が大きく、また、郵便通信インフラが発達しており、情報の伝達が速かったため、洋厘の変動の差が大きい時には、銀行券を利用した裁定取引が行われる可能性があったことから、銀行券に地名を記載して銀行券の流通と兌換の秩序を維持する必要があったのである。中国・交通銀行は、この銀行券の発行業務などを通じて、銀行界でのプレゼンスを高めていた。

しかし、この時期の両行は政府からの独立性が弱く、1916年には、袁世凱の皇帝就任費用の捻出のために銀行券を濫発していたことと関連して、両行の銀行券に対して取り付けが発生した。北京政府はこれに対して全国に兌換停止令を発令して事態の鎮静化を図るものの、その指令が効力を持ったのは比較的支配力が強かった華北だけで、上海、漢口などの華東、華中の諸都市の両行は公然と兌換停止令を拒否した。結果として、北京の地名券である北京券は兌換を再開することができなかつたのに対し、兌換停止令を拒否した地域

の両行分行の銀行券は大きく信用を向上させた。この兌換停止令を契機として両行の北京総行は統括力を失い、幣制の統一、及び両行全体の統括の拠点は上海に移行し、両行の分支行の基本的体系は経済的要素に基づいたものへと変容していった。

それを内部で明文化して秩序付けたのが分区制度であった。1916年の兌換停止令を契機として、開港場市場圏ごとに裁量的に行っていた銀行券発行業務を分区制度によって全国規模で体系化し、信用秩序を回復・維持させつつ地名券制度の枠組みの中で幣制統一と銀行券の普及が推進された。

つまり、この時の兌換停止は、国家ではなく地元勢力に信用秩序が担われていたことの問題性を浮き彫りにしただけでなく、中国銀行において分区制度と地名券制度を基礎に置き、上海を中心として各開港場市場圏に対応させる形で全国の銀行券発行業務、及び自行内融資網の体系化を推進する契機となっていたのである。その後、中国・交通銀行の北京券以外の地名券は流通を拡大していったが、1921年の再度の取り付け騒ぎによって後退を余儀なくされ、多数の市中銀行が独自の銀行券を発行する自由銀行制への移行という趨勢は決定的なものとなった。

第2章の実証事項と先行研究との関係について述べておく。1916年と1921年の兌換停止令に関連する中国銀行の一連の対応は、Brett Sheehanなどによって検討・評価されてきた。Sheehanは、天津を中心に、銀行券の信用の管理者という問題における中央と地方の関係を検討し、この時期の天津において、国家ではなく地元勢力に信用秩序が担われていたことの問題性を指摘している。Sheehanは、2つの兌換停止事件については、中国の特徴であった地方勢力の強さが国家レベルでの信用秩序の阻害要因となっていたことを示す事例と位置付け、銀行券発行制度に関しては、1921年の取り付け後に、天津を中心に一時的に準備金が公開されたことには言及しているものの、この時期に銀行券発行制度に大きな進展があったと指摘してはいない。

第2章では、Sheehanが詳細な分析を行っていない中国・交通銀行の銀行券発行制度に着目し、これを詳細に検討した。その結果、中国銀行は1916年の兌換停止事件を契機として、中国銀行内部で、貨幣需要に対して貨幣供給を迅速且つ効率的に対応させる体制の重要な整備が行われていたことが明らかになった。すなわち、北伐の完成以前に、中国銀行の銀行券発行業務において、分区制度によって全国的な体系化が推進されていたのであり、銀行券発行制度の近代化という問題に関して、国民政府の全国統治の画期性だけを強調するのは一面的であると言えるということである。

### 第3章 1920年代天津における銀行経営と金融市場

第3章では、天津を中心として、1920年代の自由銀行制の時代における銀行券発行業務を含めた市中銀行の経営状況を分析した。1920年代の天津は、銀両と銀元の鑄造機関、及び外国との直接の銀の輸出入による銀需給調整機能が弱く、主要には上海との資金貸借の中で銀需給を調整していた。天津－上海間の銀需給調整メカニズムは、電信による情報伝達と銀元市価や天津－上海間為替によって変動した天津－上海間の銀元の差額に応じた、中国・交通銀行による銀元の移出入を核としており、これによって天津の貨幣供給量は比較的安定して推移した。1920年代の天津の銀行経営は、上海との密接な資金融通関係を結ぶ中で成り立っていたのである。

この天津金融の上海金融との密接な関係は、天津金融市場独自の特徴と矛盾するものではなかった。銀行は、上海においては時に錢莊と対立を深めたが、天津では銀号と基本的には良好な関係を築きつつ経営を拡大していた。天津の最有力市中銀行であった金城銀行の1920年代の経営は、天津の官僚・軍閥との関連の深さと商工業の高度の発達という地域の特徴を反映したものであり、上海の最有力市中銀行であった上海銀行に比べて一つの貸付当たりの額は大きく、また、独自のネットワークを築きつつも軍政機関への貸付や公債売買などを多くしていた。金城銀行を含む華北の有力銀行群であった北四行が共同で創設した銀行券発行機関である四行準備庫も、銀行券の需用は多いが、政治的要素によるリスクも高いという天津の特徴を反映して、独自に法定の60%を遥かに超える100%に近い現金準備率で銀行券を発行し、北京政府期に信用を確立していた。また、天津における四行準備庫の運営においても、上海との資金融通は非常に重要な役割を果たしていた。天津金融市場は、上海と密接な関係を持つ中でその市場秩序を維持しつつ、独自の市場の特徴に適合するように経営を拡大していったのである。

しかし、このような天津金融の運営体制は、一度上海との連絡が途切れると市場で大きな混乱が起こるといった脆弱性を抱えたものでもあった。1927年後期の天津では、国民政府による上海からの銀移出禁止令と天津協和貿易会社の倒産による恐慌の発生を契機として、天津銀錢業準備庫の草案が作成され、資金融通と決済における上海金融市場と天津の外国銀行に対する依存性という問題の克服が図られた。結局この時には計画は霧散したが、この時の恐慌によって発生した一連の問題は、天津における決済と貸付の在り方の改革の必要性を浮き彫りにし、1930年代前半の銀行経営や金融制度の改革へと繋がっていった。

以上第 3 章の内容を踏まえると、上海と天津など地方開港都市の金融の単純な比較や、その連関関係を等閑視した都市毎の銀行経営分析を行っている中田昭一や龔関の先行研究は、1920 年代の地方開港都市の金融がそれぞれ独自性を持ちつつも、上海を中心とした他都市との連関関係を密接にする中で秩序を維持していたことを明らかに出来ていなかったと言えよう。1920 年代において、天津の銀行経営・決済・貨幣制度は、それぞれ独自性を維持したまま上海との連関関係を自らの秩序に組み入れて、比較的安定的な発展を遂げていたのである。

## 第4章 恐慌期における上海金融の伸張と天津金融の変容

第4章では、1920年代の政府系銀行を含む銀行経営の在り方、及び都市毎の金融の多様性が、30年代以降の金融の発展の方向に与えた影響を分析した。1920年代の銀行券供給において、最も重要な役割を果たしていた中国銀行において、その銀行券発行体制は、各地の地名券や銀元などの貨幣の流通状況を熟知する分区監督行の役割を決定的に重要なものとしていた。1928年5月には分区が改正されると同時に、上海総行の全体を統括する権限と責任が増大したが、これ以降も、中国銀行の組織内で信頼性の高い貨幣を迅速に供給する機能、即ち市場秩序の担い手の機能が上海以外の分行にも分散されている状態は変化しなかった。このことは、1930年代の中国銀行天津分行に対し、銀行券発行業務のみならず、天津銀錢業準備庫の設立など、金融市場全体の改革を先導する機動力を付与した。

その天津銀錢業準備庫の設立は、上海との資金貸借を貨幣需給の安定化の要としつつも、それに依存しない体制を天津で整えるためのものであった。1927年には、種々の条項に意見の一致を見ずに準備庫の計画は霧散してしまっていたが、1932年には銀行界が力強く先導して天津銀錢業準備庫の設立が実現した。天津では、1920年代から決済において銀行の地位は上海のそれに比べて高く、1930年代にそれが更に顕在化したことが、上海よりも早期に銀行と銀号、更には一部の外国銀行の華帳房の統一的決済機関を誕生させることに繋がっていた。また、天津銀錢業準備庫は現疲碼銷という天津特有の問題を解決するために設立されたもので、保管していた決済資金、及び緊急時用のプール資金は全て銀元であり、上海銀錢業連合準備委員会が不動産証券を主体としていたのとは異なっていた。1930年代の天津の市場インフラは、上海の先例を参考にしつつも、天津独自の事情によってその形態を上海と異なるものとしていたのである。

市中銀行について、北四行、及び四行準備庫は、20年代末以降、首都の移転による上海の政治経済上の地位の向上に伴い、経営の重点を上海に移していった。これは、四行準備庫と北四行が利潤最大化を目指す中で、各地の経済情勢に応じて上海を中心に銀行券や貸付資金の振り分けを行い、結果として各地の貨幣需要の大小に応じたものと捉えられる。30年代における金城銀行と上海銀行の利潤最大化に基づく貸付は、20年代に拠点を置いていた市場の特徴に基づく経営の方針の相違に規定されて、それぞれの貸付市場の再編における役割を異なるものにしていった。

以上を踏まえると、1930年代の恐慌期における市場秩序の再編の在り方、すなわち金融

市場における信頼性の高い貨幣の創出とその需給調整を円滑化させる方法は、1920年代からの金融市場や銀行経営の特徴に規定されて、各都市で異なる様相を見せていたと言える。先行研究は、この時期の中国金融について、銀行の伸張や制度改革に焦点を当てて、その革新性と上海を中心とした統一化を強調しているが、それらが全国の都市の市場秩序と両立するものでなくてはならなかったということを見落としていた。天津など地方都市金融の特徴は上海とそれぞれ異なっており、恐慌期における市場秩序の再編には、上海からの指令のみならず、それら1920年代から存在した市場の特徴の相違を考慮した対策が求められたのである。天津銀錢業準備庫の設立と運営や、そこにおいて中国銀行天津分行の果たした役割は、その証左として捉えられる。

また、市中銀行の銀行券の発行や貸付は、全国の貨幣供給に一定の役割を果たしたものの、やはり上海に集中していったことから、市中銀行による全国への貸金や銀行券の供給には限界があったと言える。恐慌期における各地への銀行券普及には、やはり巨大な資力と財政的特権を有する政府系銀行の力を必要としたのであった。

## 第5章 中国の信用秩序と幣制改革

第5章では、分区制度と地名券制度が幣制改革前後の信用秩序に果たした役割を、天津における中国銀行の銀行券発行業務を中心に分析した。恐慌期において、上海を中心とする市場圏の拡大、及び中国銀行、中国中央銀行などの国民通貨創出策によって、上海券や中国中央銀行の銀行券は、全国に広く流通するようになっており、上海周辺のみならず、漢口や西安、鄭州などの遠く離れた地方都市の貨幣供給にも重要な役割を果たすようになっていた。しかし、上海券は内国為替の変動によっては、その流通が不安定化するという広域通貨としての脆弱性をこの時期にも克服出来ておらず、華北などでは分区に基づいた地名券の弾力的供給が市場の安定性に決定的に重要な役割を果たしていた。これは1930年代前半を通して大きくは変わらず、幣制改革期の各地市場には、複数の金融機関が発行した多種類の地名券が併存していた。

1935年11月には、アメリカの銀購買制度に由来する貨幣市場の混乱を収束させるという目的において、外国為替の統制と同時に内国為替の統制が行われたことで、全国一律に額面通りの価値を持つ国民通貨の全国的普及の素地が形成された。城山智子や岡崎清宜などの先行研究は、この時期の貨幣市場の混乱の解決策としての幣制改革に関して、政府系三銀行に外国為替市場の統制と最後の貸し手の機能が備わったことの重要性を指摘しているが、そこには貨幣制度としての幣制改革への視点が欠けていた。第5章ではこれらに都市間の銀の輸送と内国為替の分析を加えることで、幣制改革が市場救済策であると同時に、地方都市における国民通貨普及の素地を形成する貨幣政策となったことの必然性を明らかにした。

天津における幣制改革の円滑な施行と、激増した銀行券需要に対する迅速な法幣供給は、中央の統括が行き届いていたことのみならず、天津金融界や中国銀行天津分行などが、かなりの自律性を以て天津の信用秩序の維持に努めたことで可能となっていた。新たな銀行券発行体制において何よりも優先されたのは、規定の外国為替レートを維持して法幣の信用を保ちつつ、それを迅速且つ弾力的に供給することであり、法幣発行機関の複数性や銀行券の非画一性はそれに寄与する限り許容されていた。天津においては、幣制改革後に多額の上海券や無地名券が流入したが、それ以上に、中国銀行天津分行などが、周辺地域で一般的受容性を持つ天津券を実質的な分区に基づき、天津銀錢業準備庫や平津金融維持委員会を利用しつつ弾力的に供給したことが、華北の景気回復に寄与していた。

かくして、日中戦争期までの中国金融市場の三層構造は、各地方都市の貨幣流通の相互独立性を基礎としたものとなった。それは、幣制改革以前の各種貨幣の雑多な流通と内国為替の変動を背景として、各地名券が当該都市周辺で高い一般的受容性を享受するに至ったこと、そして、広大な国内市場において、中央が全国への信頼性の高い貨幣の弾力的供給に責任を負うことに大きな困難を伴ったことに由来していた。また、天津での円滑な法幣供給には、天津銀錢業準備庫や平津金融維持委員会といった地方組織も貢献していた。その意味で、幣制改革前後の天津金融市場の状況は、中央の統括の下、漸進的に画一化を推進しつつ各地方都市の多様性をシステムに取り込むという、国民政府による金融市場のシステム化の特徴を顕在化させていたものであったと言えよう。

最後に、第5章で実証した事項と先行研究の関係について整理する。先行研究は、幣制改革以降、日中戦争に至るまでのリフレーションについて、中央、すなわち国民政府本部と上海の政府系三銀行の役割の重要性を指摘し、上海以外の地方都市の経済の回復については、中央の影響が及んでいたことにその理由を求めてきた。市中銀行の銀行券発行業務が禁止され、政府系三銀行の銀行券が銀元に代わって画一的法幣となり、それが経済の復調に貢献したことは、統一的国家の中央政府と中央銀行によって雑種幣制が乗り越えられ、金融市場の西歐的近代化がなされたことの象徴であると捉えられてきたのである。

確かに、国民政府の全国統治の安定と政府系三銀行の規模の拡大は、幣制改革成功の要因であった。しかし、第5章で明らかにしたように、中央銀行化した政府系三銀行のうち、中国・交通銀行は、幣制改革以降も地域的通貨である地名券を発行し続けていたのであり、国内で複数の地域的通貨を併存させる体制は変わっていなかった。このことはまた、地方都市の法幣所有者に対しては、必ずしも中央がその信用を保証する形式とはなっていなかったことを意味するものでもある。

幣制改革以降の中国銀行の天津券は、天津の銀行家や実業家の請願によって創設された天津の有力者と中央の合同組織である発行準備管理委員会天津分会と、北京政府時代の官僚を中心とした組織である冀察政務委員会などの監査によって信用が担保され、中央の監視の下、天津分行によって弾力的に供給された。これは中央が信用秩序の維持に関する自身の負担と責任領域を、上海券と無地名券の流通域に限定しようとした行動の裏返しでもあった。すなわち、幣制改革の成功の鍵は、信用秩序維持の担当領域に境界を持たない統一国家の中央政府が、信用秩序維持の責任領域を限定しようとする傾向のあった地方有力者に代わって法幣全体の信用を保証したことではなく、中央が全体の統括権を放棄せずに、

地名券の流通という地方都市市場の秩序と結びついた多様性を残存させ、法幣の信用と供給に関する自らの責任領域を限定することで、システム全体の統合を強固なものにしたことに求められるのである。

## 終章

終章では、これまでの章の実証研究のまとめと、それらを踏まえて 20 世紀前半中国金融のうち、地名券の流通という現象の世界的特徴の検討を行った。その結果、幣制改革前の分区制度、地名券制度は、公権力の画一的通貨の供給者としての機能が弱く、市場には多種多様な銀貨が流通し、銀行券には兌換が強く求められるが、銀行券発行業務の自由な展開への障害は少ないという状況に応じて、銀行が裁定取引を防止するために法律に依らず自衛的に創出し、銀行券流通の秩序を強固にしたものであったことを指摘した。第 5 章で述べたように、廢兩改元の実施後も、上海附近で天津券がほとんど流通することがなかったのは、銀行が内部でこの銀行券流通の秩序を維持するための処理を行ったことに由来していた。

国民政府の全国統治はもとより、廢兩改元、幣制改革などの貨幣の画一化政策とも矛盾せず、日中戦争に至るまで全国の通貨供給に重要な役割を果たしたという地名券の世界史的特徴は、元々銀行が自律的に定めた分区制度と地名券制度という内部規則を、中央が幣制改革に適合するように公的な規則として定めたことで現出したものであった。イングラント等の欧米諸国と異なり、20 世紀以降においても、実物の本位貨幣が流通手段として強く求められた中国では、交易の決済地に本位貨幣の銀が集中せず、中央銀行の銀行券が全国の信用秩序の基礎となることがなかった。そのため、銀の使用を前提として、市中銀行を含む銀行界が自律的、自衛的に創出した信用秩序の在り方が、管理通貨制度施行後の法幣発行体制にも強く反映された。結果として、この法幣発行体制は、国土が広大で政治的にも完全な統一を成し遂げておらず、中央が全国の信用秩序に責任を負うことが困難であった当時の中国によく適合し、幣制改革の全国的成功をもたらした。

国民政府による金融市場のシステム化に至るまで、全国の金融市場の多様性と連関性を両立させる構造の基礎となったのは、市場外の機関による銀行経営の他律的な秩序ではなく、国内各地で価格が相違したものの、中国全土で通貨として一般的受容性を持つ銀によって秩序付けられ、行政機関の規制や行政単位の枠に縛られず、全国で展開された自由な銀行経営であったということである。